

# メール BOX

J R 東日本労働組合  
水戸地方本部  
発行者 / 河原井 敦司  
編集者 / 教 宣 部

## 2019春闘 不本意ながら妥結！ 所定昇給額の6分の1(平均改善額1,050円)

### 【要 求】

- 1、基本給ならびに初任給を、社員一律 6,000 円引き上げること。
- 2、定期昇給を実施すること。昇給係数は 4 係数とすること。
- 3、エルダー社員の基本賃金を、一律 6,000 円引き上げること。
- 4、グリーンスタッフの基本賃金を、一律 6,000 円引き上げること。

### 【結 果】

- 1、定期昇給を実施し、昇給係数は4とする。
- 2、基本給改定を実施し、所定昇給額の6分の1の額 主務職以上及びT等級以上の社員には100円加算  
(M等級及びS等級は200円を加算)
- 3、グリーンスタッフ・エルダー社員 基本賃金に 500 円を加える。
- 4、55歳以上の社員、2019年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額に賃金規程附則第3項を適用した額を加える。
- 5、2019年6月25日以降準備でき次第支給

#### ◎一般社員 ベア額

等 級	ベア額	等 級	ベア額
係職 1 等級	700円	主務職	1,100円
係職 2 等級	800円	主管職B、技術専任職	1,200円
指導職 1, 2 等級	900円	主管職A	1,200円
主任職 1, 2 等級	1,000円		

今回の悔しさを忘れず、組織強化・拡大を通し夏季手当・年末手当の取り組みにつなげよう！